

事業の概況（北都銀行）

業績の概況

（金融経済環境）

当中間会計期間における我が国経済は、企業の業況判断は概ね横ばいとなったものの、個人消費や設備投資に持ち直しの動きがみられ、公共投資が堅調に推移するなど、概ね緩やかな回復の動きが続きました。

また、当行の主たる営業エリアである秋田県内経済は、公共投資、住宅投資、設備投資で前年を下回るなど一部に弱めの動きがみられるものの、雇用・所得と個人消費を中心に緩やかな回復の動きが続いております。

（事業の経過及び成果）

このような環境のもと、当行は地域のお客さまにご満足いただける金融商品、サービスの充実に努め、以下のとおりの業績となりました。

・預金等（譲渡性預金含む）

譲渡性預金を含む預金等の中間期末残高は、公金預金を中心に前年度末比181億円（1.3%）増加し、1兆3,876億円となりました。

・貸出金

貸出金の中間期末残高は、事業性貸出、住宅ローン、地方公共団体向け貸出を中心に前年度末比238億円（2.4%）減少し、9,340億円となりました。

・有価証券

有価証券の中間期末残高は、国債、地方債、その他の証券を中心に前年度末比406億円（16.2%）減少し、2,097億円となりました。

・投資信託、公共債及び生命保険窓販

投資信託の中間期末預かり残高は前年度末比71億円（13.6%）増加し598億円、公共債の中間期末預かり残高は前年度末比3億円（10.5%）増加し34億円、生命保険（個人年金保険、終身保険及び養老保険）の中間期末預かり残高は前年度末比16億円（1.1%）増加し1,405億円となりました。

・サービスネットワーク

店舗外キャッシュコーナーも含め、それぞれの地域のマーケット環境にあわせた店舗ネットワークの見直しや既存店舗のリニューアルを進めるとともに、サービスのWeb完結化等非対面チャネルの充実化を図り、お客さまの利便性向上及び営業体制の効率化に努めております。

なお、ランチ・イン・ランチ方式による統合店舗を除く期末拠点数は37か店となりました。

・損益状況

経常収益は、役務取引等収益、国債等債券売却益及び株式等売却益を中心に前年同期比2億30百万円（1.9%）減少し112億96百万円となりました。また、役務取引等利益及び有価証券関係損益の減少の一方で、資金利益の増加や与信関係費用の減少などから、経常利益は前年同期比3億1百万円（133.8%）増加し5億26百万円、中間純利益は前年同期比4億43百万円（162.0%）増加し7億16百万円となりました。

主要な経営指標等の推移（単体）

（単位：百万円）

回次 決算年月	第216期中 2023年9月	第217期中 2024年9月	第218期中 2025年9月	第216期 2024年3月	第217期 2025年3月
経常収益	10,098	11,526	11,296	23,468	24,370
経常利益	788	225	526	1,312	929
中間純利益	416	273	716	—	—
当期純利益	—	—	—	139	946
資本金	12,500	12,500	12,500	12,500	12,500
発行済株式総数	282,339千株	282,339千株	282,339千株	282,339千株	282,339千株
純資産額	32,820	29,652	31,268	32,744	28,761
総資産額	1,552,894	1,562,718	1,501,812	1,558,945	1,482,748
預金残高	1,388,240	1,387,460	1,368,450	1,392,693	1,363,267
貸出金残高	877,643	936,137	934,094	915,197	957,945
有価証券残高	362,326	331,728	209,747	363,652	250,407
単体自己資本比率（国内基準）	8.52%	8.66%	10.00%	8.40%	9.33%
従業員数	540人	509人	491人	520人	492人

(注) 1. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。

2. 執行役員を従業員数に含めております。

中間財務諸表

中間財務諸表

◆中間貸借対照表

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (2024年9月30日)	当中間会計期間末 (2025年9月30日)
■資産の部		
現金預け金	243,300	318,737
買入金銭債権	901	903
商品有価証券	332	338
金銭の信託	22,814	13,559
有価証券	331,728	209,747
貸出金	936,137	934,094
外国為替	641	529
その他資産	4,566	4,234
その他の資産	4,566	4,234
有形固定資産	10,226	9,874
無形固定資産	713	771
前払年金費用	630	701
繰延税金資産	2,883	2,331
支払承諾見返	12,998	11,742
貸倒引当金	△5,158	△5,752
資産の部合計	1,562,718	1,501,812
■負債の部		
預金	1,387,460	1,368,450
譲渡性預金	16,517	19,239
債券貸借取引受入担保金	41,963	—
借入金	60,400	58,100
外国為替	12	11
その他負債	12,380	11,610
未払法人税等	160	93
リース債務	5	6
その他の負債	12,215	11,510
退職給付引当金	301	322
睡眠預金払戻損失引当金	5	0
偶発損失引当金	257	299
再評価に係る繰延税金負債	768	767
支払承諾	12,998	11,742
負債の部合計	1,533,065	1,470,544
■純資産の部		
資本金	12,500	12,500
資本剰余金	12,500	12,500
資本準備金	12,500	12,500
利益剰余金	16,801	18,244
その他利益剰余金	16,801	18,244
繰越利益剰余金	16,801	18,244
株主資本合計	41,801	43,244
その他有価証券評価差額金	△13,261	△14,755
繰延ヘッジ損益	△488	1,252
土地再評価差額金	1,601	1,526
評価・換算差額等合計	△12,148	△11,976
純資産の部合計	29,652	31,268
負債及び純資産の部合計	1,562,718	1,501,812

◆中間損益計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
経常収益	11,526	11,296
資金運用収益	7,054	8,532
(うち貸出金利息)	(5,172)	(6,392)
(うち有価証券利息配当金)	(1,708)	(1,450)
役員取引等収益	2,203	1,802
その他業務収益	1,238	36
その他経常収益	1,030	925
経常費用	11,301	10,769
資金調達費用	526	1,440
(うち預金利息)	(200)	(1,170)
役員取引等費用	663	644
その他業務費用	2,691	1,875
営業経費	5,705	5,788
その他経常費用	1,714	1,021
経常利益	225	526
特別利益	—	2
特別損失	16	116
税引前中間純利益	208	411
法人税、住民税及び事業税	271	△8
法人税等調整額	△336	△296
法人税等合計	△65	△304
中間純利益	273	716

◆中間株主資本等変動計算書

前中間会計期間 (2024年4月1日から2024年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	16,867	16,867	41,867
当中間期変動額						
剰余金の配当				△339	△339	△339
中間純利益				273	273	273
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	△65	△65	△65
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500	16,801	16,801	41,801

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△10,471	△253	1,601	△9,122	32,744
当中間期変動額					
剰余金の配当					△339
中間純利益					273
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	△2,790	△235	—	△3,026	△3,026
当中間期変動額合計	△2,790	△235	—	△3,026	△3,091
当中間期末残高	△13,261	△488	1,601	△12,148	29,652

当中間会計期間 (2025年4月1日から2025年9月30日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					株主資本 合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金 合計	
当期首残高	12,500	12,500	12,500	17,506	17,506	42,506
当中間期変動額						
剰余金の配当				—	—	—
中間純利益				716	716	716
土地再評価差額金の取崩				21	21	21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)						
当中間期変動額合計	—	—	—	738	738	738
当中間期末残高	12,500	12,500	12,500	18,244	18,244	43,244

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△16,086	793	1,548	△13,744	28,761
当中間期変動額					
剰余金の配当					—
中間純利益					716
土地再評価差額金の取崩					21
株主資本以外の項目の 当中間期変動額 (純額)	1,330	459	△21	1,768	1,768
当中間期変動額合計	1,330	459	△21	1,768	2,506
当中間期末残高	△14,755	1,252	1,526	△11,976	31,268

中間財務諸表

❖中間キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (2024年4月1日から 2024年9月30日まで)	当中間会計期間 (2025年4月1日から 2025年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	208	411
減価償却費	442	375
減損損失	—	16
貸倒引当金の増減(△)	△873	360
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	△19	△9
退職給付引当金の増減額(△は減少)	9	42
前払年金費用の増減額(△は増加)	△44	△27
睡眠預金払戻損失引当金の増減(△)	△12	△8
偶発損失引当金の増減(△)	22	10
資金運用収益	△7,054	△8,532
資金調達費用	526	1,440
有価証券関係損益(△)	742	1,391
金銭の信託の運用損益(△は運用益)	184	△60
為替差損益(△は益)	1	—
固定資産処分損益(△は益)	16	98
貸出金の純増(△)減	△20,939	23,850
預金の純増減(△)	△5,232	5,183
譲渡性預金の純増減(△)	8,152	12,924
商品有価証券の純増(△)減	1	1
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	6,100	△2,300
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	△29	30
コールローン等の純増(△)減	42	16
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△9,803	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△59	161
外国為替(負債)の純増減(△)	8	0
資金運用による収入	7,176	8,527
資金調達による支出	△447	△1,170
その他	35,052	1,465
小計	14,171	44,199
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△589	593
営業活動によるキャッシュ・フロー	13,581	44,793
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△100,633	△3,911
有価証券の売却による収入	77,683	29,611
有価証券の償還による収入	51,871	21,972
金銭の信託の減少による収入	—	1,500
有形固定資産の取得による支出	△105	△204
有形固定資産の売却による収入	19	43
無形固定資産の取得による支出	△11	△283
投資活動によるキャッシュ・フロー	28,823	48,726
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△3	△1
配当金の支払額	△339	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△342	△1
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1	—
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	42,061	93,518
現金及び現金同等物の期首残高	201,015	225,037
現金及び現金同等物の中間期末残高	243,077	318,555

(当中間会計期間) 注記事項

(重要な会計方針)

1. 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、定額法を採用しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 10年～50年

その他 4年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

① 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、原則、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は13,555百万円であります。

② 現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額（以下、「非保全額」という。）のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。具体的には、

(イ) 非保全額に対して今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

(ロ) 上記の債務者に係る債権のうち、非保全額が一定額以上の債務者に係る債権については、上記(イ)で算定した予想損失額に基づく貸倒引当金の十分性を個別に検証し、必要に応じて、債務者の財政状態に基づき合理的に見積もられた回収可能額を非保全額から控除した残額を計上しております。

③ 貸出条件緩和と債権等を有する債務者に係る債権については、今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

④ 上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施した上で、資産査定部署より独立した資産監査部署で査定結果を監査しております。

(2) 役員賞与引当金

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間期に帰属する額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間期末において発生していると認められる額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間期末までの期間に帰属させる方法に

ついては給付算定式基準によっております。なお、過去勤務費用及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日次から損益処理

(4) 睡眠預金払戻損失引当金

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(5) 偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見積額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

外貨建その他有価証券のうち債券に係る換算差額については、外国通貨による時価の変動を評価差額として処理し、それ以外を外国為替売買損益（「その他業務収益」又は「その他業務費用」）として処理しております。

7. 収益の計上方法

当行の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、預金・貸出業務、為替業務、証券関連業務、代理業務、保護預り・貸金庫業務等の各種サービスの提供であります。

ATM利用手数料や口座振替手数料（預金・貸出業務）、国内外の送金手数料（為替業務）、公社債引受手数料（証券関連業務）、投資信託や保険の販売手数料（代理業務）等については取引が発生又は関連サービスが提供された時点において履行義務を充足するものとして収益を認識しております。また、貸金庫手数料（保護預り・貸金庫業務）等、関連サービスが提供される期間にわたって履行義務を充足するものについては、当該期間にわたって収益を認識しております。

8. ヘッジ会計の方法

(1) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の（残存）期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。その他有価証券に区分している固定金利の債券の相場変動を相殺するヘッジにおいては、同一種類毎にヘッジ対象を識別し、金利スワップ取引をヘッジ手段として指定しております。ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件がほぼ同一となるようなヘッジ指定を行っているため、高い有効性があるとみなしており、これをもって有効性の判定に代えております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(2) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 令和2年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして時価ヘッジを適用しております。

9. 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

10. 消費税等の会計処理

有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間期の費用に計上しております。

中間財務諸表

11. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

- 投資信託の解約・償還に伴う損益について、期中収益分配金等を含めた投資信託全体で益の場合は「有価証券利息配当金」に計上し、損の場合は国債等債券償還損（「その他業務費用」）に計上しております。
- 取締役（社外取締役及び監査等委員を除く）及び執行役員に対する譲渡制限付株式報酬に係る費用は、付与日における当行親会社であるフィデアホールディングス株式会社株式の時価で測定しております。また、費用処理については、対象勤務期間にわたって人件費（「営業経費」）に計上しております。

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式又は出資金の総額 483百万円

2. 銀行法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、中間貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	3,545百万円
危険債権額	13,696百万円
三月以上延滞債権額	一百万円
貸出条件緩和債権額	539百万円
合計額	17,781百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

3. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 令和4年3月17日）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、590百万円であります。

4. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	58,416百万円
担保資産に対応する債務	
借入金	58,100百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券50,802百万円、現金預け金8百万円、その他の資産27百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金262百万円が含まれております。

5. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、133,516百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が124,012百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

6. 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

1999年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に合理的な調整を行って算出。

7. 有形固定資産の減価償却累計額 17,464百万円

8. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額は19,706百万円でありませぬ。

(中間損益計算書関係)

1. 「その他経常収益」には、償却債権取立益258百万円を含んでおります。

2. 「その他経常費用」には、貸倒引当金繰入額571百万円及び株式等売却損300百万円を含んでおります。

3. 減損損失は次のとおりであります。

区分	地域	主な用途	種類	減損損失
売却予定	秋田県内	共用資産2カ所	土地及び建物	16百万円
合計				16百万円

営業活動から生ずる損益の減少によるキャッシュ・フローの低下や遊休状態、売却方針の決定等となった上記資産について、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額16百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

営業店舗については、管理会計上の最小区分である営業店単位（ただし、連携して営業を行っている営業店グループは当該グループ単位、同一建物内で複数店舗が営業している営業店グループは当該グループ単位）でグルーピングを行っております。また、遊休資産や売却予定資産は、各資産を最小の単位としております。本部、事務センター等については、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であるため共用資産としております。

当該資産グループの回収可能額は、正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額や路線価等の市場価格を適切に反映している価額から処分費用見込額を控除して算定しております。

(中間株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項
(単位：千株)

	当事業年度 期首株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	282,339	—	—	282,339	
合計	282,339	—	—	282,339	

(注) 当事業年度期首において自己株式はなく、当中間会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数については記載しておりませぬ。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	318,737百万円
預け金（日銀預け金を除く）	△181百万円
現金及び現金同等物	318,555百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2025年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません（注1）参照）。また、現金預け金、買入金銭債権、外国為替（資産・負債）、債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 商品有価証券			
売買目的有価証券	338	338	—
(2) 金銭の信託	13,559	13,559	—
(3) 有価証券（*1）			
その他有価証券	208,271	208,271	—
(4) 貸出金	934,094		
貸倒引当金（*2）	△5,659		
	928,434	909,907	△18,526
資産計	1,150,602	1,132,075	△18,526
(1) 預金	1,368,450	1,368,313	△137
(2) 譲渡性預金	19,239	19,239	—
(3) 借入金	58,100	58,100	—
負債計	1,445,790	1,445,653	△137
デリバティブ取引（*3）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(47)	(47)	—
ヘッジ会計が適用されているもの	1,772	1,772	—
デリバティブ取引計	1,725	1,725	—

- (*1) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は該当ありません。
- (*2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
- (*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 市場価格のない株式等及び組合出資金の中間貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
非上場株式（*1）（*2）	581
組合出資金（*3）	894

- (*1) 非上場株式については、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 当中間期において、非上場株式について減損処理は行っていません。
- (*3) 組合出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金銭の信託	—	13,559	—	13,559
有価証券				
売買目的有価証券				
国債・地方債等	—	338	—	338
その他有価証券				
国債・地方債等	30,012	75,422	—	105,434
社債	—	35,689	19,489	55,178
株式	2,485	—	—	2,485
外国証券	1,438	4,712	—	6,150
投資信託	7,807	31,213	—	39,021
デリバティブ取引				
金利関連	—	1,772	—	1,772
通貨関連	—	3	—	3
資産計	41,743	162,711	19,489	223,944
デリバティブ取引				
通貨関連	—	50	—	50
負債計	—	50	—	50

- (*) 有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 令和3年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。第24-3項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありません。第24-9項の取扱いを適用した投資信託の中間貸借対照表計上額はありません。

(2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
貸出金	—	149,563	760,343	909,907
資産計	—	149,563	760,343	909,907
預金	—	1,368,313	—	1,368,313
譲渡性預金	—	19,239	—	19,239
借入金	—	58,100	—	58,100
負債計	—	1,445,653	—	1,445,653

(注1) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

資産
金銭の信託
 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている金融商品については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格等によっております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

売買目的有価証券及びその他有価証券
 売買目的有価証券及びその他有価証券については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しております。主に上場株式や国債がこれに含まれます。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル2の時価に分類しております。主に地方債、社債がこれに含まれます。

相場価格が入手できない場合には、将来キャッシュ・フローの現在価値技法などの評価技法を用いて時価を算定しております。評価に当たっては観察可能なインプットを最大限利用しており、インプットには、TIBOR、国債利回り、期限前返済率、信用スプレッド、倒産確率、倒産時の損失率等が含まれます。算定にあたり重要な観察できないインプットを用いている場合には、レベル3の時価に分類しております。

また、市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額を時価とし、レベル2の時価に分類しております。

貸出金
 貸出金のうち、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていないものについては、返済見込期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため当該帳簿価額を時価としております。

固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元金合計額を信用格付ごとの信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。また、変動金利によるものは、内部格付、期間に基づく区分ごとに、原則として金利満期までの元金合計額を信用格付毎の信用スプレッド及び市場金利で割り引いて時価を算定しております。

なお、信用スプレッドは信用格付ごとの累積デフォルト率、ロス率を基に残存期間帯別に計算しております。

中間財務諸表

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該時価の時価としております。

時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）の時価としております。また、定期預金については、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いた現在価値により時価を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際の店頭表示基準利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金の時価は、期間に基づく区分毎に、元金金の合計額を市場金利で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額の時価としております。当該時価はレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル1の時価に分類しており、主に債券先物取引や金利先物取引がこれに含まれます。ただし、大部分のデリバティブ取引は店頭取引であり、公表された相場価格が存在しないため、取引の種類や満期までの期間に応じて現在価値技法やオプション価格計算モデル等の評価技法を利用して時価を算定しております。それらの評価技法で用いている主なインプットは、金利や為替レート、ボラティリティ等です。また、取引相手の信用リスク及び当行自身の信用リスクに基づく価格調整を行っております。観察できないインプットを用いていない又はその影響が重要でない場合はレベル2の時価に分類しており、金利スワップ取引、為替予約取引等が含まれます。重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル3の時価に分類しております。

(注2) 時価で中間貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報

(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報（2025年9月30日）

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
社債				
私募債	現在価値技法	倒産確率 回収率	0.05%～2.95% 15.02%	0.23% 15.02%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益（2025年9月30日）

(単位：百万円)

	期首残高	当期の損益又は評価・換算差額等		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替 (*2)	レベル3の時価からの振替 (*3)	期末残高	当期の損益に計上した額のうち中間貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益
		損益に計上	評価・換算差額等に計上 (*1)					
有価証券								
その他有価証券								
社債								
私募債	21,057	-	△5	△1,562	-	-	19,489	-

(*1) 中間貸借対照表の「評価・換算差額等」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(*2) レベル2の時価からレベル3の時価への振替であり、該当事項はありません。

(*3) レベル3の時価からレベル2の時価への振替であり、該当事項はありません。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行はリスク管理部門において時価の算定に関する方針及び手続きを定めており、これに沿って各取引部門が時価を算定しております。算定された時価は、独立した評価部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベル分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期リスク管理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続きに関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法及びインプットの確認や類似の金融商品の時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

社債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットは、倒産確率、回収率であります。なお、倒産確率の著しい増加（減少）は、時価の著しい低下（上昇）を生じさせることになり、回収率の著しい増加（減少）は、時価の著しい上昇（低下）を生じさせることになります。一般に、倒産確率に関して用いている仮定の変化は、回収率に関して用いている仮定の逆方向への変化を伴います。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）（2025年9月30日現在）
該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

譲渡制限付株式報酬制度

1. 譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額及び科目名

	当中間会計期間
人件費（「営業経費」）	9百万円

2. 譲渡制限付株式報酬の内容

	2025年7月付与
付与対象者の区分及び人数	当行の取締役 7名（注） 当行の執行役員 10名
付与された株式の種類及び数	当行親会社普通株式 13,350株
付与日	2025年7月14日
勤務対象期間	当行の2025年開催定時株主総会から2026年開催予定の定時株主総会までの期間
譲渡制限期間	当行親会社株式の処分日である2025年8月13日から親会社の取締役及び執行役員並びに当行又は株式会社荘内銀行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任する日までの期間
譲渡制限解除条件	当行親会社は、割当対象者が、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日まで継続して、当行の取締役若しくは執行役員のいずれかの地位にあったことを条件として、期間満了時点をもって、当該時点において割当対象者が保有する本割当株式の全部につき、譲渡制限を解除いたします。ただし、割当対象者が、取締役会が正当と認める理由により、本譲渡制限期間の開始日以降、最初に到来する当行の定時株主総会の開催日の前日までに当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した場合には、2025年7月から割当対象者が当行の取締役及び執行役員のいずれの地位からも退任した日を含まず、計算の結果1株未満の端数が生ずる場合には、これを切り捨てるものとする。）の本割当株式につき、当該退任の直後の時点をもって、これに係る譲渡制限を解除するものといたします。
付与日における公正な評価単価	1,490円

(注) 社外取締役及び監査等委員を除く。

(税効果会計関係)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	5,568百万円
その他有価証券評価差額金	4,625
退職給付引当金	1,120
減価償却	415
税法上の繰越欠損金	96
未払賞与	79
有価証券償却	66
その他	392
繰延税金資産小計	12,366
評価性引当額	△8,977
繰延税金資産合計	3,388
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△572
前払年金費用	△220
その他	△264
繰延税金負債合計	△1,057
繰延税金資産の純額	2,331百万円

(持分法損益等)

当行の関係会社は、損益及び利益剰余金その他の項目からみて重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

区分	当中間会計期間
役務取引等収益	1,691
預金・貸出業務	462
為替業務	363
証券関連業務	1
代理業務	620
保護預り・貸金庫業務	13
その他業務	230
顧客との契約から生じる経常収益	1,691
上記以外の経常収益 (注)	9,605
経常収益	11,296

(注) 主に、企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」の範囲に含まれる金融商品に係る取引及び金融商品の組成又は取得に際して受け取る手数料が含まれております。

(1株当たり情報)

1株当たりの純資産額	110円74銭
1株当たりの中間純利益金額	2円53銭

決算公告・財務諸表に係る確認書

❖決算公告について

決算公告につきましては、当行ホームページに掲載しております。

❖財務諸表に係る確認書

「財務諸表の正確性、内部監査の有効性についての経営者責任の明確化について（要請）」（平成17年10月7日付金監第2835号）に基づく、当行の財務諸表の適正性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性に関する代表者の確認書は以下のとおりです。

確認書

2025年12月23日

株式会社 北都銀行
取締役頭取 佐藤 敬

私は、当行の2025年4月1日から2026年3月31日までの事業年度（2026年3月期）の中間会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間財務諸表の適正性、および中間財務諸表作成に係る内部監査の有効性を確認しております。

以 上

損益の状況

❖国内・国際業務部門別粗利益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	6,319	219	6,538	6,952	153	7,106
役務取引等収支	1,540	△0	1,539	1,158	0	1,158
その他業務収支	△1,130	△321	△1,452	△1,717	△121	△1,839
業務粗利益	6,728	△102	6,625	6,392	32	6,425
業務粗利益率	1.03%	△1.83%	1.01%	1.07%	0.83%	1.07%

(注) 1. 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。但し、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$$

❖業務純益

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
業務純益	1,449	△147	1,301	287	△14	272
実質業務純益	1,029	△147	881	643	△14	628
コア業務純益	2,243	△82	2,161	2,285	△23	2,262
コア業務純益（除く投資信託解約損益）	1,910	△82	1,828	1,743	△23	1,720

❖役務取引の状況

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
役務取引等収益	2,200	3	2,203	1,799	2	1,802
役務取引等費用	659	3	663	641	3	644

❖その他業務収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
その他業務収支	△1,130	△321	△1,452	△1,717	△121	△1,839
その他業務収益	1,129	108	1,238	27	8	36
外国為替売買益	—	—	—	—	—	—
商品有価証券売買益	—	—	—	—	—	—
国債等債券売却益	1,043	108	1,152	27	8	36
国債等債券償還益	—	—	—	—	—	—
金融派生商品収益	85	—	85	—	—	—
その他	—	—	—	—	—	—
その他業務費用	2,260	430	2,691	1,745	130	1,875
外国為替売買損	—	255	255	—	130	130
商品有価証券売買損	1	—	1	1	—	1
国債等債券売却損	2,258	174	2,433	1,628	—	1,628
国債等債券償還損	—	—	—	42	—	42
国債等債券償却	—	—	—	—	—	—
債券費・社債費	—	—	—	—	—	—
金融派生商品費用	—	—	—	73	—	73
その他	—	—	—	—	—	—

損益の状況

❖資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位：百万円)

		2024年9月期			2025年9月期		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	平均残高	(10,962) 1,299,623	11,199	1,299,860	(7,407) 1,187,805	7,646	1,188,043
	利息	(1) 6,835	221	7,054	(6) 8,378	160	8,532
	利回り	1.04%	3.93%	1.08%	1.40%	4.17%	1.43%
資金調達勘定	平均残高	1,507,666	(10,962) 11,248	1,507,952	1,454,853	(7,407) 7,696	1,455,142
	利息	516	(1) 1	516	1,425	(6) 6	1,425
	利回り	0.06%	0.02%	0.06%	0.19%	0.16%	0.19%

- (注) 1. () 内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。
 2. 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式（前月末TT仲値を当該月のノンエクステンション取引に適用する方式）により算出しております。
 3. 合計欄において国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺して記載しております。

❖営業経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
給料・手当	1,822	1,808
退職給付費用	43	71
福利厚生費	399	409
減価償却費	442	375
土地建物機械賃借料	245	238
宮繕費	5	12
保守管理費	182	185
消耗品費	48	46
給水光熱費	56	56
旅費	13	15
通信費	103	107
広告宣伝費	58	57
諸会費・寄付金・交際費	51	50
租税公課	393	423
業務委託費	710	787
臨時雇用費	338	321
その他	790	820
合計	5,705	5,788

❖受取利息・支払利息の分析

(単位：百万円)

	2024年9月期						2025年9月期					
	国内業務部門			国際業務部門			国内業務部門			国際業務部門		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受取利息	△189	767	578	△319	△4	△323	△588	2,131	1,543	△70	10	△60
支払利息	1	425	426	△8	△4	△12	△18	927	909	0	4	4

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減に含めて記載しております。

経営諸比率

◆利鞘

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り	1.04	3.93	1.08	1.40	4.17	1.43
資金調達原価	0.82	0.82	0.82	0.98	1.38	0.98
総資金利鞘	0.22	3.11	0.26	0.42	2.79	0.45

◆利益率

(単位：%)

	2024年9月期	2025年9月期
総資産経常利益率	0.01	0.03
資本経常利益率	0.51	1.19
総資産中間純利益率	0.01	0.04
資本中間純利益率	0.62	1.63

(注) 1. 総資産経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{総資産（除く支払承諾見返）平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

2. 資本経常（中間純）利益率 = $\frac{\text{経常（中間純）利益}}{\text{純資産平均残高}} \times \frac{365}{183} \times 100$

3. 分母となる純資産平均残高は「期中平均残高」を使用し算出しております。

◆預貸率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	66.30	—	66.28	66.92	—	66.91
期中平均	63.48	—	63.47	66.64	—	66.63

(注) 預貸率は、預金・譲渡性預金の合計に対する貸出金の比率です。

◆預証率

(単位：%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
中間期末	23.24	1,565.10	23.62	14.67	2,191.00	15.11
期中平均	25.07	3,666.80	25.77	16.60	2,402.59	17.08

(注) 預証率は、預金・譲渡性預金の合計に対する保有有価証券の比率です。

◆従業員1人当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
従業員1人当たり預金	2,758	2,826
従業員1人当たり貸出金	1,839	1,902

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 従業員数は、出向者を除いた期中平均実働人員で算出しております。

◆1店舗当たり預金残高・貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
1店舗当たり預金	16,915	16,719
1店舗当たり貸出金	11,278	11,254

(注) 1. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

2. 店舗数には出張所を含んでおりません。

預金

❖預金科目別残高

〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	926,927	66.8	926,927	—	930,702	68.0	930,702	—
うち有利息預金	805,814	58.1	805,814	—	814,687	59.5	814,687	—
定期性預金	455,814	32.9	455,814	—	432,183	31.6	432,183	—
うち固定金利定期預金	449,023	32.4	449,023	—	425,245	31.1	425,245	—
うち変動金利定期預金	172	0.0	172	—	201	0.0	201	—
その他	4,717	0.3	4,370	347	5,564	0.4	5,283	280
合計	1,387,460	100.0	1,387,113	347	1,368,450	100.0	1,368,170	280
譲渡性預金	16,517		16,517	—	19,239		19,239	—
総合計	1,403,977		1,403,630	347	1,387,690		1,387,409	280

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
流動性預金	952,259	67.5	952,259	—	950,364	68.6	950,364	—
うち有利息預金	831,146	58.9	831,146	—	834,350	60.2	834,350	—
定期性預金	456,020	32.3	456,020	—	431,707	31.2	431,707	—
うち固定金利定期預金	448,832	31.8	448,832	—	424,510	30.6	424,510	—
うち変動金利定期預金	169	0.0	169	—	203	0.0	203	—
その他	2,762	0.2	2,485	277	2,971	0.2	2,688	283
合計	1,411,043	100.0	1,410,765	277	1,385,043	100.0	1,384,760	283
譲渡性預金	26,094		26,094	—	24,758		24,758	—
総合計	1,437,137		1,436,860	277	1,409,802		1,409,518	283

(注) 1. 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

2. 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金

 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金

 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金

3. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖定期預金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
3カ月未満	定期預金	117,062	140,623
	うち固定金利定期預金	117,054	140,599
	うち変動金利定期預金	8	24
3カ月以上 6カ月未満	定期預金	117,729	79,350
	うち固定金利定期預金	117,725	79,327
	うち変動金利定期預金	3	22
6カ月以上 1年未満	定期預金	144,467	137,542
	うち固定金利定期預金	144,451	137,536
	うち変動金利定期預金	16	5
1年以上 2年未満	定期預金	7,301	8,935
	うち固定金利定期預金	7,247	8,848
	うち変動金利定期預金	53	86
2年以上 3年未満	定期預金	8,830	6,555
	うち固定金利定期預金	8,740	6,492
	うち変動金利定期預金	90	62
3年以上	定期預金	12,934	13,161
	うち固定金利定期預金	12,934	13,161
	うち変動金利定期預金	—	—
合計		408,327	386,169

(注) 本表の預金残高には、積立定期預金を含んでおりません。

❖預金者別預金残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
個人預金	981,991	70.8	967,539	70.7
法人預金	302,500	21.8	302,080	22.1
その他	102,969	7.4	98,831	7.2
合計	1,387,460	100.0	1,368,450	100.0

(注) 譲渡性預金を除いております。

❖財形貯蓄預金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
財形貯蓄預金	10,184	9,773

貸出金

❖貸出金科目別残高 (中間期末残高)

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日				2025年9月30日			
	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	中間期末残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	10,104	1.1	10,104	—	7,526	0.8	7,526	—
証書貸付	851,757	91.0	851,757	—	852,171	91.2	852,171	—
当座貸越	73,093	7.8	73,093	—	73,805	7.9	73,805	—
割引手形	1,182	0.1	1,182	—	590	0.1	590	—
合計	936,137	100.0	936,137	—	934,094	100.0	934,094	—

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期				2025年9月期			
	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門	平均残高	構成比	国内業務部門	国際業務部門
手形貸付	8,261	0.9	8,261	—	6,113	0.6	6,113	—
証書貸付	835,974	91.1	835,974	—	870,756	92.2	870,756	—
当座貸越	72,373	7.9	72,373	—	67,318	7.1	67,318	—
割引手形	1,087	0.1	1,087	—	758	0.1	758	—
合計	917,696	100.0	917,696	—	944,946	100.0	944,946	—

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

❖貸出金の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日
1年以下	貸出金	158,061	151,019
	うち変動金利		
	うち固定金利		
1年超 3年以下	貸出金	153,888	161,897
	うち変動金利	49,743	52,330
	うち固定金利	104,145	109,567
3年超 5年以下	貸出金	147,132	143,632
	うち変動金利	36,893	45,564
	うち固定金利	110,239	98,068
5年超 7年以下	貸出金	93,677	80,906
	うち変動金利	27,335	26,052
	うち固定金利	66,342	54,854
7年超	貸出金	362,453	373,270
	うち変動金利	217,607	277,029
	うち固定金利	144,845	96,240
期間の定め のないもの	貸出金	20,923	23,367
	うち変動金利	3,682	11,175
	うち固定金利	17,241	12,191
合計		936,137	934,094

(注) 残存期間1年以下の貸出金については、変動金利・固定金利の区別をしておりません。

❖貸出金業種別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	55,524	5.9	53,305	5.7
農業、林業	1,881	0.2	2,153	0.2
漁業	85	0.0	73	0.0
鉱業、採石業、砂利採取業	1,866	0.2	1,247	0.1
建設業	37,917	4.0	34,763	3.7
電気・ガス・熱供給・水道業	68,841	7.4	69,818	7.5
情報通信業	4,290	0.5	4,119	0.4
運輸業、郵便業	9,330	1.0	9,019	1.0
卸売業、小売業	63,328	6.8	65,373	7.0
金融業、保険業	174,955	18.7	193,240	20.7
不動産業、物品賃貸業	61,840	6.6	63,624	6.8
学術研究、専門・技術サービス業	13,453	1.4	11,618	1.3
宿泊業、飲食サービス業	11,601	1.2	10,489	1.1
生活関連サービス業、娯楽業	9,038	1.0	7,836	0.8
教育、学習支援業	1,086	0.1	1,135	0.1
医療・福祉	35,767	3.8	32,681	3.5
その他のサービス	15,565	1.7	12,672	1.4
地方公共団体	223,720	23.9	224,175	24.0
その他	146,039	15.6	136,746	14.7
合計	936,137	100.0	934,094	100.0

❖貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	182	163
債権	2,630	2,141
商品	—	—
不動産	88,160	90,086
その他	4,890	5,653
小計	95,863	98,045
保証	242,974	221,585
信用	597,298	614,463
合計	936,137	934,094
(うち劣後特約付貸出金※)	(1,751)	(426)

(※) 貸出金のうち、劣後特約付貸出金の残高を表記しております。

❖支払承諾見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
有価証券	—	—
債権	—	—
商品	—	—
不動産	748	1,118
その他	—	—
小計	748	1,118
保証	5,520	6,305
信用	6,675	4,318
合計	12,944	11,742
(うち劣後特約付貸出金)	(—)	(—)

❖貸出金使途別残高

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	構成比	残高	構成比
設備資金	304,524	32.5	299,183	32.0
運転資金	631,612	67.5	634,910	68.0
合計	936,137	100.0	934,094	100.0

貸出金

❖中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
中小企業等貸出金残高 (貸出金に占める比率)	646,520 (69.06%)	638,878 (68.39%)

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の企業等であります。

❖個人ローン残高

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
住宅ローン	120,619	111,774
その他ローン	27,806	25,904
合計	148,426	137,678

❖貸倒引当金内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	期中増減額	残高	期中増減額
一般貸倒引当金	1,471	△420	1,822	356
個別貸倒引当金	3,687	△453	3,929	4
合計	5,158	△873	5,752	360

❖貸出金償却額

2024年9月期及び2025年9月期とも該当事項はありません。

❖特定海外債権残高

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

❖リスク管理債権及び金融再生法開示債権

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	残高	総与信に占める割合	残高	総与信に占める割合
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	3,739	0.38	3,545	0.36
危険債権	11,723	1.20	13,696	1.41
要管理債権	728	0.07	539	0.05
三月以上延滞債権	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	728	0.07	539	0.05
合計	16,191	1.66	17,781	1.84
正常債権	954,765	98.33	948,507	98.15
総与信（末残）	970,956	100.00	966,289	100.00

※部分直接償却を実施しております。

証券

◆保有有価証券残高 〈中間期末残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月30日			2025年9月30日		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	66,038 (20.2)	—	66,038 (19.9)	30,012 (14.7)	—	30,012 (14.3)
地方債	92,699 (28.4)	—	92,699 (27.9)	75,422 (37.1)	—	75,422 (35.9)
社債	65,112 (20.0)	—	65,112 (19.6)	55,178 (27.1)	—	55,178 (26.3)
株式	6,790 (2.1)	—	6,790 (2.1)	3,067 (1.5)	—	3,067 (1.5)
その他の証券	95,649 (29.3)	5,437 (100.0)	101,086 (30.5)	39,916 (19.6)	6,150 (100.0)	46,067 (22.0)
うち外国債券	—	5,437 (100.0)	5,437 (1.6)	—	6,150 (100.0)	6,150 (2.9)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	326,291 (100.0)	5,437 (100.0)	331,728 (100.0)	203,596 (100.0)	6,150 (100.0)	209,747 (100.0)

〈平均残高〉

(単位：百万円、%)

	2024年9月期			2025年9月期		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	74,074 (20.6)	—	74,074 (20.0)	34,841 (14.9)	—	34,841 (14.5)
地方債	102,715 (28.5)	—	102,715 (27.7)	84,767 (36.2)	—	84,767 (35.2)
社債	66,395 (18.4)	—	66,395 (17.9)	63,644 (27.2)	—	63,644 (26.4)
株式	7,021 (1.9)	—	7,021 (1.9)	3,212 (1.4)	—	3,212 (1.3)
その他の証券	110,067 (30.6)	10,165 (100.0)	120,233 (32.5)	47,540 (20.3)	6,808 (100.0)	54,348 (22.6)
うち外国債券	—	10,165 (100.0)	10,165 (2.7)	—	6,808 (100.0)	6,808 (2.8)
うち外国株式	—	—	—	—	—	—
合計	360,275 (100.0)	10,165 (100.0)	370,440 (100.0)	234,005 (100.0)	6,808 (100.0)	240,814 (100.0)

(注) 1. 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

2. () 内は構成比であります。

◆公共債引受額

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	185	280
地方債・政府保証債	200	100
合計	385	380

◆公共債窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	185	280
地方債・政府保証債	—	—
合計	185	280

◆商品有価証券平均残高

(単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
国債	0	0
地方債・政府保証債	338	358
その他の商品有価証券	—	—
合計	338	358

❖有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

		2024年9月30日	2025年9月30日	
国債	1年以内	2,000	—	
	1年超3年以内	—	—	
	3年超5年以内	1,000	2,000	
	5年超7年以内	34,250	21,500	
	7年超10年以内	21,500	1,200	
	10年超	9,500	8,100	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	68,250	32,800	
地方債	1年以内	12,360	9,115	
	1年超3年以内	14,314	17,197	
	3年超5年以内	21,197	12,807	
	5年超7年以内	16,793	17,379	
	7年超10年以内	14,630	12,133	
	10年超	16,414	12,867	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	95,712	81,501	
社債	1年以内	7,796	7,814	
	1年超3年以内	11,566	8,975	
	3年超5年以内	11,587	10,381	
	5年超7年以内	3,350	1,287	
	7年超10年以内	200	300	
	10年超	32,248	30,153	
	期間の定めのないもの	—	—	
	合計	66,749	58,911	
株式	期間の定めのないもの	6,790	3,067	
その他の証券	1年以内	8,956	3,246	
	1年超3年以内	9,497	5,563	
	3年超5年以内	14,713	6,187	
	5年超7年以内	9,065	3,572	
	7年超10年以内	25,009	9,985	
	10年超	—	—	
	期間の定めのないもの	33,881	12,763	
	合計	101,125	41,318	
	うち外国債券	1年以内	285	2,828
		1年超3年以内	2,713	—
3年超5年以内		288	—	
5年超7年以内		—	523	
7年超10年以内		2,187	2,808	
10年超		—	—	
期間の定めのないもの		—	—	
合計	5,475	6,160		
うち外国株式	期間の定めのないもの	—	—	

有価証券等の時価等情報

有価証券関係

○中間貸借対照表の「有価証券」について記載しております。

1. 満期保有目的の債券

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. 子会社及び関連会社株式

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(注) 市場価格のない子会社株式及び関連会社株式等

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
	中間貸借対照表計上額	中間貸借対照表計上額
子会社株式	—	—
関連会社株式	—	—
組合出資金	244	483

3. その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年9月30日			2025年9月30日		
		中間貸借対照表計上額	取得原価	差額	中間貸借対照表計上額	取得原価	差額
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	3,729	3,139	590	1,523	1,209	313
	債券	27,970	27,724	246	4,948	4,907	40
	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	9,427	9,406	20	204	202	2
	社債	18,542	18,317	225	4,744	4,705	38
	その他	20,061	18,598	1,463	13,618	13,190	427
	小計	51,761	49,461	2,300	20,089	19,308	781
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,481	2,674	△192	962	1,025	△62
	債券	195,880	203,101	△7,220	155,664	168,410	△12,745
	国債	66,038	68,224	△2,185	30,012	32,806	△2,794
	地方債	83,272	86,431	△3,159	75,218	81,390	△6,171
	社債	46,569	48,445	△1,875	50,434	54,214	△3,779
	その他	80,385	88,533	△8,148	31,627	34,356	△2,728
	小計	278,746	294,308	△15,562	188,255	203,792	△15,537
合計	330,508	343,770	△13,261	208,345	223,100	△14,755	

4. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間期の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前中間会計期間及び当中間会計期間における減損処理額はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、次のとおり定めております。

(1) 時価が取得原価に比べて50%以上下落している場合。

(2) 時価が取得原価に比べて30%以上50%未満下落した場合について、発行会社の財務内容や一定期間の時価の推移等を勘案し、当行が制定した基準に該当した場合。

有価証券等の時価等情報

金銭の信託関係

1. 満期保有目的の金銭の信託

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

その他有価証券評価差額金

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
評価差額	△ 13,261	△ 14,755
その他有価証券	△ 13,261	△ 14,755
その他の金銭の信託	—	—
(+) 繰延税金資産 (又は (△) 繰延税金負債)	—	—
その他有価証券評価差額金	△ 13,261	△ 14,755

デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(2) 通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約								
	売建	6,223	—	150	150	6,529	—	△50	△50
	買建	461	—	△6	△6	247	—	2	2
合計				143	143			△47	△47

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(3) 株式関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	株価指数先物								
	売建	193	193	△0	△0	—	—	—	—
	REIT指数先物								
	売建	111	111	1	1	—	—	—	—
合計				1	1			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(4) 債券関連取引

(単位：百万円)

区分	種類	2024年9月30日				2025年9月30日			
		契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物								
	買建	1,156	1,156	0	0	—	—	—	—
合計				0	0			—	—

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

(5) 商品関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(6) クレジットデリバティブ取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	2024年9月30日			2025年9月30日		
			契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価	契約額等	契約額等のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ 受取変動・ 支払固定	その他有価証券 (国債)	69,866	66,805	△827	66,717	63,655	1,772
合計					△827			1,772

(注) 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 令和4年3月17日)に基づき、繰延ヘッジによっております。

(2) 通貨関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(3) 株式関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

(4) 債券関連取引

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

有価証券等の時価等情報

電子決済手段

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

暗号資産

2024年9月末及び2025年9月末とも該当事項はありません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖自己資本の充実の状況（単体）

当行は、銀行法施行規則（昭和57年大蔵省令第10号）第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項（自己資本比率規制の第3の柱（市場規律））として、当中間期(2025年4月1日から2025年9月30日まで)及び前中間期(2024年4月1日から2024年9月30日まで)の開示事項を、以下のとおり、開示しております。

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「自己資本比率告示」又は「告示」という。）に定められた算式に基づき、算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法（注）を採用しております。

（注）標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、2025年3月期よりバーゼルⅢ最終化改正を適用していることから、前中間期分は改正前、当中間期分は改正後の告示に基づき記載しております。

❖自己資本の構成に関する開示事項（単体）

自己資本の構成及び自己資本比率（単体）

（単位：百万円、％）

項目	2024年9月30日	2025年9月30日
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	41,801	43,244
うち資本金及び資本剰余金の額	25,000	25,000
うち利益剰余金の額	16,801	18,244
うち自己株式の額（△）	—	—
うち社外流出予定額（△）	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株式引受権及び新株予約権の合計額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1,728	2,121
うち一般貸倒引当金コア資本算入額	1,728	2,121
うち適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パーセントに相当する額のうちコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	43,530	45,365
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	495	529
うちのれんに係るものの額	—	—
うちのれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	495	529
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	24
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	438	481
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る十パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	—	—
うちその他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うちモーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	934	1,035
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)）(ハ)	42,595	44,329
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	460,084	407,881
うち経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	—	—
うち他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち上記以外に該当するものの額	—	—
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	31,728	35,007
フロア調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	491,813	442,889
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	8.66	10.00

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

❖定量的な開示項目（単体）

1. 自己資本の充実度に関する事項

〔2024年9月期〕

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

（単位：百万円）

項 目	2024年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	162	6
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,241	169
10. 地方三公社向け	21	0
11. 金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	4,703	188
12. 法人等向け	224,200	8,968
13. 中小企業等向け及び個人向け	97,805	3,912
14. 抵当権付住宅ローン	11,288	451
15. 不動産取得等事業向け	49,437	1,977
16. 三月以上延滞等	1,329	53
17. 取立未済手形	—	—
18. 信用保証協会等による保証付	4,488	179
19. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
20. 出資等	6,392	255
(うち出資等のエクスポージャー)	6,392	255
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—
21. 上記以外	17,141	685
(うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)	—	—
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)	8,087	323
(うち上記以外のエクスポージャー等)	9,054	362
22. 証券化（オリジネーターの場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
23. 証券化（オリジネーター以外の場合）	—	—
(うち再証券化)	—	—
24. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算	21,014	840
(うちルック・スルー方式)	21,014	840
(うちマンデート方式)	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—
(うち蓋然性方式400%)	—	—
(うちフォールバック方式)	—	—
25. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス計 (A)	442,228	17,689
【オフ・バランス項目】		
1. 原契約期間が1年以下のコミットメント	143	5
2. 短期の貿易関連偶発債務	—	—
3. 特定の取引に係る偶発債務	3,040	121
4. 原契約期間が1年超のコミットメント	6,564	262
5. 信用供与に直接的に代替する偶発債務	6,172	246
6. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	—	—
7. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売却条件付購入	511	20
8. 派生商品取引	944	37
9. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー	—	—
オフ・バランス計 (B)	17,377	695
【CVAリスク相当額】 (簡便的リスク測定方式) (C)	402	16
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	75	3
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	460,084	18,403

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,269

ハ. 単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2024年9月30日
総所要自己資本額	19,672

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

(2025年9月期)

イ. 信用リスク・アセットの額及び信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日	
	リスク・アセット	所要自己資本
【オン・バランス及びオフ・バランス項目】		
1. 現金	—	—
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	112	4
4. 国際決済銀行等向け	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	—	—
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	4,028	161
10. 地方三公社向け	28	1
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け (うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	5,381 3,644	215 145
12. カバード・ボンド向け	—	—
13. 法人等向け(特定貸付債権向けを含む。) (うち特定貸付債権向け)	229,945 51,896	9,197 2,075
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け (うちトランザクター向け)	49,365 —	1,974 —
15. 不動産関連向け (うち自己居住用不動産等向け) (うち賃貸用不動産向け) (うち事業用不動産関連向け) (うちその他不動産関連向け) (うちADC向け)	73,250 59,926 12,437 199 686 —	2,930 2,397 497 7 27 —
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	172	6
17. 延滞等向け(自己居住用不動産等向けを除く。)	7,535	301
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	478	19
19. 取立未済手形	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	4,479	179
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—
22. 株式等	5,921	236
23. 上記以外 (うち重要な出資のエクスポージャー) (うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通株式等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー) (うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー(国内基準行に限る。)) (その他外部TLAC関連調達手段のうちTier2資本に係る調整項目の額及び自己保有その他外部TLAC関連調達手段の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー(国際統一基準行に限る。)) (うち右記以外のエクスポージャー)	16,912 — — 8,353 — — — — 8,559	676 — — 334 — — — — 342
24. 証券化	—	—
25. 再証券化	—	—
26. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算 (うちルック・スルー方式) (うちマンドート方式) (うち蓋然性方式250%) (うち蓋然性方式400%) (うちフォールバック方式)	9,105 9,105 — — — —	364 364 — — — —
27. 未決済取引	—	—
28. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	—	—
オン・バランス及びオフ・バランス計 (A)	406,718	16,268
【CVAリスク】 (B)	1,156	46
(うち限定的なBA-CVA)	—	—
(うち完全なBA-CVA)	—	—
(うちSA-CVA)	—	—
(うち簡便法)	1,156	46
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (C)	6	0
合計 (A) + (B) + (C)	407,881	16,315

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

ロ. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額等

(単位：百万円)

	2025年9月30日
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	35,007
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	1,400
BIの額	23,338
BICの額	2,800

(注) オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用するILMは、告示第306条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

ハ. リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額

(単位：百万円)

	2025年9月30日
リスク・アセットの合計額	442,889
総所要自己資本額	17,715

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

2. 信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く。）

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び延滞エクスポージャーの中間期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	2024年9月30日					2025年9月30日				
	信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高					信用リスクに関するエクスポージャーの中間期末残高				
	うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	三月以上延滞エクスポージャー		うち貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引	うち債券	うちデリバティブ取引	延滞エクスポージャー	
国内計	1,513,484	993,102	231,163	1,307	2,237	1,483,355	967,954	173,676	2,829	11,273
国外計	5,873	-	5,429	-	-	6,505	-	6,169	15	-
地域別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	2,237	1,489,861	967,954	179,845	2,845	11,273
製造業	64,432	57,598	3,590	-	198	55,880	50,876	3,689	-	4,813
農業、林業	2,108	1,928	177	-	-	2,351	2,190	156	-	9
漁業	51	51	-	-	34	39	39	-	-	34
鉱業、採石業、砂利採取業	2,087	1,857	200	-	10	1,420	1,220	200	-	31
建設業	47,782	41,148	6,549	-	180	44,199	37,578	6,537	-	760
電気・ガス・熱供給・水道業	77,378	77,080	100	4	4	74,659	74,409	80	2	6
情報通信業	4,870	4,290	-	-	-	4,641	4,231	-	-	63
運輸業、郵便業	14,590	9,476	4,806	-	-	13,121	9,088	3,764	-	145
卸売業、小売業	69,131	64,326	3,753	-	249	70,774	66,869	3,733	-	921
金融業、保険業	491,903	217,213	45,024	1,302	-	567,463	220,953	38,255	2,842	3
不動産業、物品賃貸業	63,363	61,664	1,460	-	176	64,663	63,103	1,430	-	604
学術研究、専門・技術サービス業	13,460	13,453	-	-	-	11,679	11,672	-	-	-
宿泊業、飲食サービス業	12,040	11,673	350	-	91	10,263	9,942	300	-	683
生活関連サービス業、娯楽業	9,085	8,151	921	-	886	7,990	7,069	844	-	775
教育、学習支援業	1,097	1,097	-	-	-	1,153	1,152	-	-	-
医療、福祉	36,321	35,943	294	-	7	32,020	31,709	284	-	1,145
その他のサービス	20,197	16,530	3,347	-	248	17,046	13,479	3,259	-	548
地方公共団体	319,946	223,720	96,176	-	-	307,412	225,414	81,950	-	-
その他	269,507	145,893	69,839	-	147	203,079	136,952	35,359	-	726
業種別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	2,237	1,489,861	967,954	179,845	2,845	11,273
1年以下	141,619	122,888	17,357	1,307	-	133,434	114,836	14,768	2,845	-
1年超3年以下	90,483	71,144	19,301	-	-	101,300	83,881	17,381	-	-
3年超5年以下	124,719	98,334	26,332	-	-	129,063	110,956	18,041	-	-
5年超7年以下	159,880	110,842	48,997	-	-	123,148	88,985	34,131	-	-
7年超10年以下	166,706	135,965	30,662	-	-	135,971	126,799	9,085	-	-
10年超	504,168	409,741	93,940	-	-	500,474	413,257	86,438	-	-
期間の定めのないもの	331,779	44,186	-	-	-	366,469	29,236	-	-	-
残存期間別合計	1,519,357	993,102	236,592	1,307	-	1,489,861	967,954	179,845	2,845	-

(注) 1. 「三月以上延滞エクスポージャー」は、元本又は利息の支払いが3ヶ月以上延滞しているものを記載しております。

2. 「延滞エクスポージャー」は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則」第4条に定められた「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」又は「要管理債権」として査定すべき事由等が生じたものを記載しております。

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の中間期末残高及び期中増減額

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
一般貸倒引当金	1,891	△420	1,471	1,466	356	1,822
個別貸倒引当金	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—	—	—
合計	6,031	△873	5,158	5,391	360	5,752

ハ. 個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳

(単位：百万円)

	2024年9月期			2025年9月期		
	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高	期首残高	当中間期増減額	当中間期末残高
国内計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
国外計	—	—	—	—	—	—
地域別合計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929
製造業	717	90	807	1,402	213	1,616
農業、林業	—	—	—	—	2	2
漁業	13	1	14	16	△1	14
鉱業、採石業、砂利採取業	6	△0	6	6	1	8
建設業	645	△17	627	500	△125	375
電気・ガス・熱供給・水道業	572	△568	4	4	△4	—
情報通信業	56	△0	55	55	△0	55
運輸業、郵便業	136	1	137	167	△133	34
卸売業、小売業	392	1	394	326	5	331
金融業、保険業	20	△5	15	2	△0	1
不動産業、物品賃貸業	676	6	683	193	△4	188
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—
宿泊業、飲食サービス業	110	△39	70	183	22	205
生活関連サービス業、娯楽業	242	△2	240	368	△74	294
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—
医療・福祉	57	87	145	215	114	330
その他のサービス	431	△1	430	428	△10	417
地方公共団体	—	—	—	—	—	—
その他	61	△7	54	52	△0	52
業種別合計	4,140	△453	3,687	3,924	4	3,929

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 業種別の貸出金償却の額
該当事項はありません。

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号、第248条（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）並びに第248条の4第1項第1号及び第2号（自己資本比率告示第125条及び第127条において準用する場合に限る。）の規定により1,250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2024年9月30日	
	格付あり	格付なし
0%	318	745,232
10%	—	89,973
20%	41,721	—
30%	—	—
35%	—	32,253
40%	—	—
50%	25,540	305
60%	—	—
70%	—	—
75%	—	129,211
100%	11,823	280,062
120%	—	—
150%	—	305
200%	—	—
250%	—	3,234
350%	—	—
1,250%	—	—
その他	—	—
合計	79,404	1,280,580

へ、標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごとの内訳

(単位：百万円)

項目	2025年9月30日					
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCF・信用リスク削減効果適用後 エクスポージャー		信用リスク・ アセットの額	リスク・ウェイトの 加重平均値
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
1. 現金	14,687	—	14,687	—	—	0%
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	336,819	26,990	339,023	26,990	—	0%
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	2,042	—	2,042	—	112	6%
4. 国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	306,173	12,388	306,155	1,238	—	0%
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	902	—	—	—	—	—
9. 我が国の政府関係機関向け	41,586	15	40,285	1	4,028	10%
10. 地方三公社向け	143	—	143	—	28	20%
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び 保険会社向け	180,395	75,757	14,831	3,518	5,381	29%
（うち第一種金融商品取引業者及び保険 会社向け）	8,489	69,165	8,489	3,449	3,644	31%
12. カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	273,126	86,602	266,001	13,213	229,945	82%
（うち特定貸付債権向け）	47,590	8,293	47,590	3,896	51,896	101%
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	68,629	50,801	64,055	2,446	49,365	74%
（うちトランザクター向け）	—	—	—	—	—	—
15. 不動産関連向け	118,000	—	117,351	—	73,250	62%
（うち自己居住用不動産等向け）	102,646	—	102,105	—	59,926	59%
（うち賃貸用不動産向け）	13,989	—	13,918	—	12,437	89%
（うち事業用不動産関連向け）	181	—	181	—	199	110%
（うちその他不動産関連向け）	1,182	—	1,144	—	686	60%
（うちADC向け）	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	172	—	172	—	172	100%
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを 除く。）	6,618	672	6,429	244	7,535	113%
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャー に係る延滞	478	—	478	—	478	100%
19. 取立未済手形	—	—	—	—	—	—
20. 信用保証協会等による保証付	81,822	935	88,241	93	4,479	5%
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による 保証付	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	5,921	—	5,921	—	5,921	100%
合計	1,437,519	254,162	1,265,821	47,747	380,700	29%

(注) 1. 「リスク・ウェイトの加重平均値」とは、「信用リスク・アセットの額」を「CCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャー」の「オン・バランスの額」と「オフ・バランスの額」の合計額で除して算出しております。

2. 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

ト. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオ区分ごと並びにリスク・ウェイト区分ごとの内訳 (単位: 百万円)

項目	2025年9月30日												
	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法的用後)												
	0%	20%	50%	100%	150%	その他					合計		
日本国政府及び日本銀行向け	366,013	-	-	-	-	-					366,013		
外国の中央政府及び中央銀行向け	2,042	-	-	-	-	-					2,042		
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-					-		
	0%	10%	20%	50%	100%	150%	その他					合計	
我が国の地方公共団体向け	307,394	-	-	-	-	-					307,394		
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-					-		
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-					-		
我が国の政府関係機関向け	-	40,286	-	-	-	-					40,286		
地方三公社向け	143	-	-	-	-	-					143		
	0%	20%	30%	50%	100%	150%	その他					合計	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-					-		
	20%	30%	40%	50%	75%	100%	150%	その他				合計	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	6,624	9,029	-	2,696	-	-	-	-				18,350	
うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	3,763	5,981	-	2,193	-	-	-	-				11,938	
	10%	15%	20%	25%	35%	50%	100%	その他				合計	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-				-	
	0%	10%	20%	50%	75%	80%	85%	100%	130%	150%	その他	合計	
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	-	510	19,335	27,911	6,149	28,816	105,960	69,957	20,574	-	-	279,215	
うち特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	28,816	-	2,096	20,574	-	-	51,487	
	100%	150%	250%	400%				その他				合計	
劣後債権及びその他資本性証券等	172	-	-	-				-				172	
株式等	5,921	-	-	-				-				5,921	
	0%	10%	20%	45%	50%	75%	100%	150%	その他			合計	
中堅中小企業等向け及び個人向け	1,543	-	1,181	-	1,382	55,822	6,571	-	-			66,502	
	10%	20%	25%	30%	31.25%	37.5%	40%	50%	62.5%	70%	75%	その他	合計
不動産関連向け うち自己居住用不動産等向け	-	5,510	2,802	7,597	2	86	5,762	13,826	-	65,916	602	-	102,105
	30%	35%	43.75%	45%	56.25%	60%	75%	93.75%	105%	150%	その他	合計	
不動産関連向け うち賃貸用不動産向け	1,056	498	130	1,025	158	867	963	79	8,194	943	-	13,918	
	70%	90%	110%	150%				その他				合計	
不動産関連向け うち事業用不動産関連向け	-	-	-	181				-				181	
	60%						その他					合計	
不動産関連向け うちその他不動産関連向け				1,144								1,144	
	100%		150%					その他				合計	
不動産関連向け うちADC向け												-	
	50%		100%		150%		その他					合計	
延滞等(自己居住用不動産等向けエクスポージャーを除く。)	693		3,562		2,417							6,673	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			478									478	
	0%		10%		20%		その他					合計	
現金	14,687											14,687	
取立未済手形												-	
信用保証協会等による保証付	43,540		44,794									88,335	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付												-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

チ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの内訳

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	2025年9月30日			
	CCF・信用リスク削減効果適用前 エクスポージャー		CCFの 加重平均値	CCF・信用リスク 削減効果適用後 エクスポージャー
	オン・バランスの額	オフ・バランスの額		
40%未満	1,004,789	119,270	27.12%	874,681
40%～70%	121,606	3,804	15.29%	121,517
75%	65,006	50,495	6.21%	63,538
80%	28,816	—	—	28,816
85%	105,385	27,370	12.98%	105,960
90%～100%	82,445	45,573	11.32%	86,742
105%～130%	25,977	7,393	40.52%	28,950
150%	3,491	254	3.08%	3,361
250%	—	—	—	—
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	1,437,519	254,162	18.80%	1,313,568

(注) 1. 「CCFの加重平均値」は、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額を、CCF適用前及び信用リスク削減手法勘案前のオフ・バランス資産項目の額で除して算出しております。

2. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年9月期については記載しておりません。

3. 信用リスク削減手法に関する事項

標準的手法が適用されるポートフォリオについて、適格金融資産担保及び保証による信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
適格金融資産担保合計	203,668	166,617
適格保証・適格クレジットデリバティブ合計	104,581	100,788

4. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ. 与信相当額の算出に用いる方法

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式により算出しております。

ロ. 派生商品取引のグロス再構築コスト

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
外国為替関連取引	192	3
金利関連取引	—	1,772
株式関連取引	1	—
債券関連取引	0	—
合計	194	1,776

ハ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
派生商品取引	1,307	6,557
外国為替関連取引	257	71
金利関連取引	1,048	6,486
株式関連取引	1	—
債券関連取引	0	—
合計	1,307	6,557

自己資本比率規制の第3の柱に基づく開示事項

二. 口. に掲げる合計額及びグロスのアドオン合計額からハ. に掲げる額を差し引いた額
 口. における開示内容と同様であります。

ホ. 担保の種類別の額
 該当事項はありません。

へ. 担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額
 ハ. における開示内容と同様であります。

ト. 与信相当額算出の対象となるクレジットデリバティブの想定元本をクレジットデリバティブの種類別、かつ、プロテクションの購入又は提供の別に区分した額
 該当事項はありません。

チ. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジットデリバティブの想定元本額
 該当事項はありません。

5. 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ロ. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

ハ. 銀行がオリジネーターである場合におけるマーケット・リスク相当額の算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項
 該当事項はありません。

6. 出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 中間貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	2024年9月30日		2025年9月30日	
	中間貸借対照表計上額	時価	中間貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	23,588		10,293	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	579		581	
合計	24,167	24,167	10,875	10,875

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額 (単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
売却及び償却に伴う損益	571	△116
売却益	1,174	571
売却損	603	688
償却	—	—

ハ. 中間貸借対照表で認識され、かつ、中間損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	2024年9月期	2025年9月期
その他有価証券	△1,603	△5

ニ. 中間貸借対照表及び中間損益計算書で認識されない評価損益の額
 該当事項はありません。

7. リスク・ウェイトのみなし計算又は信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年9月30日	2025年9月30日
ルック・スルー方式	104,328	58,680
マンドート方式	—	—
蓋然性方式 (250%)	—	—
蓋然性方式 (400%)	—	—
フォールバック方式	—	—
合計	104,328	58,680

- (注) 1. 「ルック・スルー方式」とは、ファンド内の個々の組入資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 2. 「マンドート方式」とは、ファンドの運用基準に基づき、ファンド内の組入資産構成を保守的に仮定し、個々の資産のリスク・アセットを合算する方式です。
 3. 「蓋然性方式 (250%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが250%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト250%を適用する方式です。
 4. 「蓋然性方式 (400%)」とは、ファンド内の組入資産の加重平均リスク・ウェイトが400%を下回る蓋然性が高いことを疎明できる場合に限り、リスク・ウェイト400%を適用する方式です。
 5. 「フォールバック方式」とは、上記のいずれの方式も適用できない場合に、1,250%のリスク・ウェイトを適用する方式です。

8. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク		イ		ロ		ハ		ニ	
項番		△EVE				△NII			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
1	上方パラレルシフト	2,652	3,277	7,313	7,462				
2	下方パラレルシフト	15,629	18,230	2,008	1,564				
3	スティープ化	885	1,060						
4	フラット化								
5	短期金利上昇								
6	短期金利低下								
7	最大値	15,629	18,230	7,313	7,462				
		ホ				ヘ			
		当中間期末		前中間期末		当中間期末		前中間期末	
8	自己資本の額	44,329		42,595					